第69回全国植樹祭開催テーマ募集要領

第69回全国植樹祭福島県実行委員会 平成27年12月3日

1 募集の趣旨

平成30年春、福島県で開催される「第69回全国植樹祭」は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深める国土緑化運動の中心的行事であり、本県での開催は昭和45年以来2回目となります。

この大会は、東日本大震災及び原子力災害で甚大な被害を受けた本県が緑豊かなふる さとの再生を進めていく上での大きなシンボルとなるものです。そのため、大会の開催 を広くアピールする、大会にふさわしい開催テーマを募集します。

2 第69回全国植樹祭開催方針

- (1) 開催理念
 - 県民参加の森林づくり活動を推進します。
 - 本県の復興・発展を加速する原動力とします。
 - 海岸防災林の復旧・再生や放射性物質の影響を受けた森林の再生を目指します。
 - 県内外の多くの方が参加できるようにします。
 - 国内外からの支援に対する感謝と復興に向かって強く歩み続ける福島の姿を広く 発信します。
- (2) 式典会場

南相馬市の海岸防災林

(3) 開催時期 平成30年春季

3 応募要領

(1) 応募資格

どなたでもご応募いただけます。

(2) 応募方法

はがき、封書、ファクシミリ、電子メールに次の事項を明記し、10 の応募先までご 応募ください。

- 開催テーマ
- 作品への想い
- 〇 郵便番号、住所
- 氏名(ふりがな)(児童・生徒の場合は学校名及び学年も記入して下さい。)
- 電話番号
 - ※ 学校で児童・生徒分を一括して応募される場合は、学校名、学年、児童・生徒 氏名(ふりがな)、開催テーマ及び作品への想いを明記した一覧表でも可能です。 (個人の住所、電話番号は不要です。)

4 応募期間

平成27年12月4日(金)~平成28年2月19日(金)

※ はがき、封書の郵送は当日消印有効、ファクシミリ、電子メールは当日着分まで有 効です。

5 応募規定

- (1) 一人何点でも応募できますが、作品は自作かつ未発表のものに限ります。
- (2) 入賞作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、 すべて第69回全国植樹祭福島県実行委員会に帰属するものとします。
- (3) 入賞作品は、一部添削・翻案をする場合があります。
- (4) 応募に必要となる費用は、応募者の負担とします。
- (5) 応募作品の返却は行いません。

6 審査、発表

- (1) 審査は、別途設置する審査会において厳正に行います。また、最優秀作品を開催 テーマとして使用します。
- (2) 複数の同一作品が入賞該当となった場合は、抽選により入選者を決定します。
- (3) 入賞作品及び作者の発表は、平成28年6月頃に本人に通知するとともに、ホームページへの掲載や報道機関等を通じて公表する予定です。入賞されなかった方への通知は行いません。
- (4) 入賞者については、主催者が企画する行事等で表彰を行うとともに、各種イベント等での展示、印刷物への掲載を行うことがあります。

7 審査の視点

- (1) 大会の開催方針を理解し、表現した作品であること
- (2) 森林・緑に対する国民的な理解を深める作品であること
- (3) 福島県らしさを感じさせ、広く全国に発信できる作品であること
- (4) 簡潔でわかりやすい作品であること

8 賞及び表彰

区分	点数	内容
最優秀賞	1点	賞状、副賞 50,000円
優秀賞	3点	賞状、副賞 5,000円
入 選	5点程度	賞状、副賞 3,000円

- ※ 児童・生徒の場合は賞金相当額の図書カードとします。
- ※ 最優秀賞を受賞された方につきましては、第69回全国植樹祭にご招待する予 定です。

9 個人情報の取扱い

- (1) 応募作品に係る個人情報については応募状況の確認、作品の審査・発表、入賞者への通知・表彰以外の目的で使用することはありません。
- (2) 入賞者の発表の際は、入賞者の住所(市町村)、氏名、児童・生徒に関しては学校名と学年についても公表します。

10 応募先及びお問合わせ先

第69回全国植樹祭福島県実行委員会事務局(福島県農林水産部森林保全課内)

〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16

電話:024-521-8628 ファクシミリ:024-521-7947

電子メール: syokujusai@pref. fukushima. lg. jp

ホームページ: http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/syokujusai/